各種相談窓口など

『認知症かな？』と思ったらまず相談しましょう！

七ヶ浜町地域包括支援センター
七ヶ浜町健康増進課　高齢者福祉係

☎　022-357-7447

認知症がご心配な方の相談をはじめ、認知症介護のアドバイスや医療機関の受診、介護保険サービスやはいかい高齢者ＳＯＳネットワークを含む高齢者福祉サービスを利用する方法などの相談に応じています。また、気になる方や心配な方の相談などにも応じています。

認知症疾患医療センター
坂総合クリニック

☎　022-361-7031

認知症の方やご家族、関係機関からの認知症に関する様々な相談に専門の相談員が応じます。認知症かどうか調べるために必要な検査を行い、総合的に判断します。医師の診断に基づいてその方に応じた治療などの方針を検討します。

～県内のその他の認知症疾患医療センター～　＜H28.8 月現在＞

≪仙台市内≫	（東北医科薬科大学病院）☎	070-5093-3615	（いずみの杜診療所）☎	022-341-5850
	（東北福祉大学せんだんホスピタル）☎	022-303-0133	（仙台西多賀病院）☎	022-245-2122
≪仙台市外≫	（南浜中央病院）☎	0223-24-4101	（こだまホスピタル）☎	0225-22-6301
	（旭山病院）☎	0229-25-3136	（仙南サナトリウム）☎	0224-22-0266
（こころのホスピタル・古川グリーンヒルズ）☎		0229-24-5165	（三峰病院）☎	0226-23-1211

（社）認知症の人と家族の会　電話相談

〈宮城県支部〉　☎　022-263-5091
※月～金曜日（祝日を除く）　【9:00～16:00】
〈　本　部　〉　☎　0120-294-456
※月～金曜日（祝日を除く）　【10:00～15:00】

認知症介護の経験者が様々な悩みや心配なことなどに対応します。

（社）若年性認知症コールセンター

☎　0800-100-2707
※月～土曜日（年末年始・祝日を除く）
【10:00～15:00】

若年性認知症特有の様々な疑問や悩みに対し、専門教育を受けた相談員が対応します。

●認知症サポーター　※②

認知症サポーターは、認知症の方やその家族を理解し温かく見守り、支援する応援者です。
町では、認知症に関する正しい知識や対応などを学ぶことができる「認知症サポーター養成講座」を開催しています。受講後サポーターの証『オレンジリング』をお渡しします。

問い合せ先　七ヶ浜町地域包括支援センター
☎　022-357-7447

●家族会カフェ　※③

介護をしている方が訪れ安らげる場所です。
同じ思いの方とお話をしたり、お茶を飲んだり、ゆっくりゆったりと過ごしています。
介護経験者が相談に応じています。

問い合せ先　七ヶ浜町地域包括支援センター
☎　022-357-7447

～認知症の人と家族を地域で見守り支える～

認知症ケアパス

～『もしかして認知症？』と思ったら～

認知症ケアパスは、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症の進行や状態に合わせて受けられる医療・介護・福祉サービスなどの目安を示したものです。

いつも「あれがない」「これがない」と探している

すぐ前のことを忘れる

趣味や興味のあったことに対し関心を示さなくなった

ささいなことで怒りっぽくなった

１つでもあてはまる方や気になることがある方は、医師や地域包括支援センターに相談しましょう。

七ヶ浜町健康増進課　高齢者福祉係
七ヶ浜町地域包括支援センター

☎　022－357－7447

認知症に早く気付くことが大切です。認知症の経過によって、利用できる支援やサービスが変わっていきます。

	気づきの時期（変化が起き始めた時）	発症した時期（日常生活で見守りが必要）	症状が多発する時期（日常生活に手助け・介護が必要）	身体面の障害が複合する時期（常に介護が必要）	終末期（看取りに備える）
本人の様子	・約束をうっかり忘れることがある ・物の置き場所が思い出せない ・趣味や物事への興味関心が薄れてくる ・食事の内容を忘れることがある ・お金の管理や書類作成はできる ・たまに薬の飲み忘れがある	・時間や日にちが判らなくなる ・同じことを何度も言う、聞く ・不安や焦りが増え、怒りっぽくなる ・食事したことを忘れる ・同じ料理が多くなる ・同じ服を着ている ・買い物で小銭が使えない ・ゴミ出しができなくなる ・歯みがきが上手くできなくなる	・電話や訪問者の対応が難しい ・文字が上手に書けない ・鍋をよく焦がす ・季節はずれの服を着る ・同じ物ばかり買う ・「物を盗られた」と思い込む ・薬の飲み忘れが多い ・入浴を嫌がる ・たびたび道に迷う	・質問に答えられない ・会話が成立しなくなる ・家族の顔や名前がわからなくなる ・食べ物でない物を口に入れる ・着替えが上手くできなくなる ・自分がいる場所がわからなくなり、家に戻れなくなる	・表情が乏しくなる ・食事介助が必要になる ・飲み込みが悪くなる ・誤嚥や肺炎を起こし易い ・尿や便の失禁が増える ・寝たきりになる
本人の思い	・「自分は異常なのかも」と不安になる ・「しっかりして」と言われると苦しい	・できないことも増えるけど、できることも多いことを分かってほしい ・『初めての場所に一人で行けない』『時間の感覚がない』ことに困っている		・症状がかなり進んでも「何もわからない人」と思わないでほしい ・言葉で表現できなくても表情から気持ちを汲み取ってほしい	
家族の心構え	・「変だな」と思ったら、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談しましょう ・認知症サポーター養成講座などで、認知症に関する知識や理解を深めましょう ・本人の不安に共感し、さりげなくサポートしましょう	・できなかったり間違っても、責めたり否定しないようにしましょう ・火の不始末や迷い道などの事故に備え、安全対策を考えましょう ・一人で悩みを抱え込まず、身近な人に理解してもらいましょう ・今後の生活設計について、話し合っておきましょう ・同じく介護を体験している家族の集いなどに参加しましょう		・食事、排泄、清潔などの支援が必要になり、合併症が起きやすいことを理解しましょう ・終末期の迎え方について、家族で話し合っておきましょう ・一人で抱え込まずに、介護や医療サービスを活用しましょう	

利用できる支援など

相談	地域包括支援センター・認知症疾患医療センター・ケアマネジャー・介護者家族の会・各種電話相談				
予防	サークル活動・老人クラブ・地区サロン 健康づくり事業・介護予防講座・地区介護予防教室 介護予防・日常生活支援総合事業※①、介護予防サービス（訪問リハビリ・通所リハビリ）、福祉用具貸与				
医療	かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局・認知症疾患医療センター		訪問看護・精神科（外来・急性期増悪期の一時入院）		
介護			介護サービス（デイサービス・通所リハビリ・訪問介護・ショートステイなど）		
生活支援 家族支援 安否確認 権利を守る	緊急通報システム・はいかい高齢者ＳＯＳネットワーク・配食サービス・一人暮らし高齢者訪問 民生委員・児童委員・老人クラブ・認知症サポーター※②・介護者家族の会・家族会カフェ※③		紙おむつ支給事業・移送サービス 成年後見制度		
		日常生活自立支援事業			
住まい	自宅・公営住宅・民間住宅・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅	ケアハウス	グループホーム・老人保健施設 特別養護老人ホーム		

※①介護予防・日常生活支援総合事業（平成 29 年 4 月より開始）通所型サービス（デイサービス、楽楽教室など）、訪問型サービス（ホームヘルプサービスなど）　※②、③は各種相談窓口の頁参照